

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和3年11月18日(2021.11.18)

【公表番号】特表2020-535327(P2020-535327A)

【公表日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2020-049

【出願番号】特願2020-517913(P2020-517913)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|-------|-----------|
| A 4 1 D | 13/00 | (2006.01) |
| A 4 1 B | 1/08 | (2006.01) |
| A 4 1 D | 27/00 | (2006.01) |
| A 4 1 B | 9/06 | (2006.01) |
| A 4 1 D | 31/00 | (2019.01) |

【F I】

| | | |
|---------|-------|---------|
| A 4 1 D | 13/00 | 1 0 2 |
| A 4 1 B | 1/08 | Z |
| A 4 1 D | 27/00 | Z |
| A 4 1 B | 9/06 | Z |
| A 4 1 D | 31/00 | 5 0 2 B |
| A 4 1 D | 31/00 | 5 0 2 C |
| A 4 1 D | 31/00 | 5 0 3 B |
| A 4 1 D | 31/00 | 5 0 3 E |

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月5日(2021.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

限定された4方向の伸縮を有する第1の生地を利用して各々が作成された複数の第1の衣服パネルであって、前記複数の第1の衣服パネルの各々が衣服の複数の主要な部分の1つを形成し、前記複数の第1の衣服パネルの各々が複数の縫い目の縁によって画定されたパターンを有する複数の第1の衣服パネルと、

制限された4方向の伸縮を持たない第2の生地を利用して各々が作成された複数の第2の衣服パネルと

を備える衣服であって、前記複数の第1の衣服パネルの各々は、事前に選択された縫い目の縁の事前に選択された部分に前記複数の第2の衣服パネルの1つを含むように一緒に縫い合わされている衣服。

【請求項2】

前記複数の第2の衣服パネルの各々は、前記複数の第1の衣服パネルの各々の伸張率の少なくとも2倍である伸張率を有する、請求項1に記載の衣服。

【請求項3】

前記第1の生地は織り地であり、前記第2の生地は編み地である、請求項1に記載の衣服。

【請求項4】

前記複数の第1の衣服パネルは、対応する主要な部分の少なくとも第1の対を備え、対

応する主要な部分の前記第1の対の各々は一対の脇の縫い目を有し、前記一対の脇の縫い目の各々は、前記主要な部分のそれぞれの反対の位置の縁に配置されており、前記複数の第2の衣服パネルの第1の対の各1つは、対応する主要な部分の前記一対の脇の縫い目のそれぞれの間に取り付けられる、請求項3に記載の衣服。

【請求項5】

対応する主要な部分の前記第1の対の各々は、肩の縫い目の少なくとも第1の対をさらに含んでおり、肩の縫い目の前記第1の対の各々は、前記対応する主要な部分の頂部の縁に配置され、ネックライン部分によって隔てられており、前記複数の第2の衣服パネルの第2の対の各1つは、主要な部分の対応する第1の対の肩の縫い目の前記第1の対の間に取り付けられる、請求項4に記載の衣服。

【請求項6】

対応する主要な部分の前記第1の対の各々は、前記一対の脇の縫い目のそれぞれ1つと前記第1の対の肩の縫い目のそれぞれ1つとの間の前記対応する主要な部分の反対の位置の縁に配置された一対の腕の開口部をさらに含んでおり、前記第1の衣服パネルは、主要な部分の第2の対をさらに備え、対応する主要な部分の前記第2の対の各々は、袖として形成され、前記一対の腕の開口部のそれぞれ1つに取り付けられ、対応する主要な部分の前記第2の対の各々は、一対の脇の下の縫い目を有しており、前記複数の第2の衣服パネルの第3の対の各1つは、主要な部分の前記第2の対のそれぞれ1つの前記一対の脇の下の縫い目のそれぞれ1つの間に取り付けられる、請求項5に記載の衣服。

【請求項7】

前記織り地は、天然繊維、合成繊維、または天然繊維と合成繊維の混紡を含む、請求項3に記載の衣服。

【請求項8】

前記天然繊維は、ウール、絹、カシミア、綿、麻またはモヘアを含む、請求項7に記載の衣服。

【請求項9】

前記織り地は、15パーセントを超えない生地の伸張率を有する、請求項3に記載の衣服。

【請求項10】

前記編み地は、15パーセントを超える生地の伸張率を有する、請求項9に記載の衣服。

【請求項11】

前記編み地は、前記織り地の伸張率の2倍である伸張率を有する、請求項3に記載の衣服。

【請求項12】

前記複数の第1の衣服パネルの1つが正面パネルであることと、

前記複数の第1の衣服パネルの1つが背面パネルであることを

さらに含む、請求項3に記載の衣服。

【請求項13】

前記正面パネルと前記背面パネルとの間に取り付けられた少なくとも一対の追加の第2の衣服パネルをさらに備える、請求項12に記載の衣服。

【請求項14】

制限された4方向の伸縮特性を有する織り地を利用して各々が作成された複数の第1の衣服パネルであって、

ネックラインの縫い目の縁と、正面パネルの頂部の縁に沿って前記ネックラインの縫い目の縁の反対の側にある一対の肩の縫い目の縁と、前記正面パネルの対応する脇の縁にある一対の脇の縫い目の縁と、それぞれの脇の縫い目の縁をそれぞれの肩の縫い目の縁につないでおり、前記正面パネルの反対の位置にある頂部の角部分にわたって形成された一対の腕の縫い目の縁とを有する正面パネルと、

ネックラインの縫い目の縁と、背面パネルの頂部の縁に沿って前記正面パネル上の前

記一対の肩の縫い目の縁に一致する一対の肩の縫い目の縁と、
前記正面パネル上の前記一対の脇の縫い目の縁に一致する一対の脇の縫い目の縁と、
前記正面パネル上の前記一対の肩の縫い目の縁に一致する一対の腕の縫い目の縁とを有する背面パネルと

を含む複数の衣服パネルと、

制限された4方向の伸縮特性を持たない編み地を利用して各々が作成された複数の第2の衣服パネルであって、

前記第2の衣服パネルの第1の対の各1つが、前記正面パネルと前記背面パネルの対応する脇の縫い目の間に取り付けられることと、

前記第2の衣服パネルの第2の対の各1つが、前記正面パネルと前記背面パネルの対応する肩の縫い目の間に取り付けられることと

を含む複数の伸縮パネルと

を備える衣服。

【請求項15】

前記複数の第1の衣服パネルが、略円筒形形状を各々が有し、かつ一対の脇の下の縫い目の縁を各々が有する一対の袖パネルを含んでおり、前記一対の袖パネルの各々は、前記正面パネルと前記背面パネルのそれぞれの腕の縫い目の縁に取り付けられることと、

前記複数の第2の衣服パネルは、それぞれの前記袖パネルの前記一対の脇の下の縫い目の間に取り付けられた前記複数の第2の衣服パネルの第3の対を含むことと

をさらに含む、請求項14に記載の衣服。

【請求項16】

前記複数の第2の衣服パネルが、略円筒形形状を各々が有し、一対の脇の下の縫い目の縁を各々が有する一対の袖を含んでおり、前記一対の袖の各々は、前記正面パネルと前記背面パネルのそれぞれの腕の縫い目の縁に取り付けられることをさらに含む、請求項14に記載の衣服。